

倒木のおそれがある古木を伐採しました ～通行規制へのご協力ありがとうございました～

平成23年7月26日(火)、一般国道13号沿い(新庄市泉田地内)の枯死した古木(アカマツ)の伐採作業を行いました。

このアカマツは数年前から樹勢の衰えが顕著となったことから、新庄市と協力しながら専門家に診断を依頼したところ、枯死していることが判明しました。倒木のおそれがあることから、通行車両や歩行者の安全を確保するため伐採することとなりました。伐採した古木は、近くにある国重要文化財「旧矢作家住宅」の防虫、部材保護のための薫蒸(くんじょう)に使用します。

ひとくちメモ … 「泉田往還(おうかん)の並木」

この古木は江戸時代、羽州街道を通行する旅人の心を癒すため、また距離の目安として1町(=60間=約109m)ごとに植えられた並木の名残をとどめるもので、地元では「泉田往還の並木」と呼ばれ親しまれていましたが、国道の拡幅や台風の被害等により、スギとアカマツ1本ずつのみとなっていました。(今回の伐採によりスギ1本のみとなりました)

1. 場所



伐採する木の下に『予告看板』を設置していました

伐採前のアカマツ (写真手前側の木)



拡大写真(幹の樹皮がはがれ落ちています)



2. 作業の様子

①伐採作業は4回に分けて行いました。



②1～3回目は高所作業車を使用しての作業



③最後の切断作業



④切り株の直径は約80cm。



⑤伐採した木を薫蒸用に切り分け。



⑥旧矢作家住宅へ運搬完了。



伐採作業に伴う通行規制にご協力いただきました沿線住民やドライバーの皆様、ありがとうございました。

<お問い合わせ先>

国土交通省 山形河川国道事務所 新庄国道維持出張所
〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字舟田608-2
TEL 0233-22-1581 FAX 0233-22-8396